

阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙選挙長告示第 3 号

令和7年8月10日執行の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙においては、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票を行わないこととなった。

令和7年8月5日

阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙
選挙長 遠 藤 圭